

第2回 まちづくり条例見直し検討に関する市民懇談会③（記録）

1 開催概要

日 時	令和元年8月25日（日）10時～正午
場 所	本多公民館 地下1階視聴覚室
参加者数	2名
次 第	1 開会あいさつ 2 全体説明 <第一部> （1）懇談会の趣旨，目的 （2）現行条例の概要 （3）第1回市民懇談会の開催概要 （4）今後のスケジュール 3 グループ懇談会 <第二部> テーマ： 開発事業の整備基準②（国分寺崖線区域，駐車施設，公開空地など） （1）役割分担・意見交換・とりまとめ・発表 4 閉会あいさつ
配布資料	・次第 ・パワーポイント（スライド）用説明資料 ・参加者アンケート

当日の様子①（全体説明）



当日の様子②（意見交換）



2 グループ懇談会の概要

検討テーマに沿った意見交換を行い、グループごとに発表を行った。

検討テーマ：開発事業の整備基準②（国分寺崖線区域、駐車施設、公開空地など）



8月25日午前開催分 主な意見

項目	Aグループ
国分寺崖線区域	<ul style="list-style-type: none"> • 地域ごとの基準は地区計画等で設けることができるため、崖線区域は斜面地から一定距離までとし、広い範囲を崖線区域に指定しなくてよい。 • 崖線区域内の用途地域は第一種低層住居専用地域が中心なので、高層建築物を建築することは制限されるため、景観への配慮を理由として、斜面地から広い範囲を指定する意味はない。 • 崖線区域内の基準は緑の保全に有効である。
駐車施設	<ul style="list-style-type: none"> • 車の所有者が減っており、駐車施設の台数は事業者の判断でよい。 • 駅やバス停からの距離によって、車の必要性は異なるため、一律の基準は適さないのではないか。 • 店舗の駐車施設基準については商業を営む方から意見を伺うとよい。
公開空地	<ul style="list-style-type: none"> • 利用されない公開空地があるため、必要な路線のみ整備すればよい。
農地隣接に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> • 緑の連続性の観点において生垣は良いが、維持管理が大変で管理が行き届いていない場合もある。 • 生垣から農作物に病気が感染することもあるので、植える樹種も考慮する必要がある。
外壁後退	<ul style="list-style-type: none"> • 敷地面積の最低限度を見直す場合、外壁後退1mの基準では、建物の規模や配置が大きく制限されるため、敷地面積の最低限度に合わせた数値とすべき。
開発道路	<ul style="list-style-type: none"> • 道路予定地は開発事業周辺の状況により、必ずしも必要ではない。地区ごとのまちづくり計画として、それぞれの地域で道路ネットワークを検討できるとよい。
敷地内の緑化	<ul style="list-style-type: none"> • 壁面緑化の見栄えはいいが、維持管理が負担となる。 • 近年では屋上にコケを生やす事例が増えており、小・中・高木などの整備よりコストを抑えることが出来る。屋上緑化の整備はより柔軟な対応をしたほうがよい。

3 アンケート結果

(1) アンケート回答数

参加者	2名
アンケート回答	2名

(2) 参加者の分類

①居住地の分布

居住地	数
東元町	1
本多	1
全体	2

②参加者の年代

年代	数
40代	1
50代	1
全体	2

③参加者の住居形態

住居形態	数
一戸建て	2
共同住宅	0
全体	2

④市民懇談会を知った理由

媒体	数
市報	1
市ホームページ	0
チラシ	1
Twitter	0
全体	2

⑤第1回市民懇談会の参加の有無

参加の有無	数
参加	1
不参加	1
全体	2

(3) 市民懇談会の感想や意見

・国分寺崖線区域は範囲は東京都景観条例における国分寺崖線景観基本軸の考え方にに基づき、崖地から85mで良いのではないかと。